グループホーム
ファミール立花

重要事項説明書

Vol.6

〒790－0966
愛媛県松山市立花一丁目1番23号
㈲ジー・エル・ファミール

グループホーム・ファミール立花
TEL 089-933-7255　　FAX 089-933-7256

〒790－0913
愛媛県松山市畑寺3丁目12番30号
医療法人　クリニック暖　　グループホーム・ファミール桑原
TEL 089-921－4165　　FAX089－921－4168

理　念

１．医療連携の元、安心して生活できる環境の提供

日常生活はもちろん、医療面において、クリニック暖を中心に様々な医療機関と連携をとり、ご利用様・ご家族様が、安心して生活を続けられるケア・環境を、たとえ、看取りとなっても望まれるなら最後までサービスを提供する。

２．個人の尊重と自立支援

ご利用者様の人生を理解し、個々の能力に応じた自己決定を尊重しながら自立支援する。

出来る事はして頂き、出来ない事は思いやりながら、お手伝いをすることで、穏やかに、心地よく過ごしていただく。

３．地域交流の支援

日々、地域との交流を目指し、地域住民と相互扶助の関係構築に努める。

グループホーム　　ファミール立花

グループホーム・ファミール立花　重要事項説明書

1、事業者概要

事業者名称	有限会社　ジー・エル・ファミール
所在地	愛媛県松山市立花一丁目１番２３号
代表者名	代表取締役　　平田　康隆
電話番号	０８９－９３３－７２５５

2、ホーム概要

ホームの名称	グループホーム・ファミール立花
事業の目的	この事業は、要介護･要支援状態で認知症のある方に、家庭的な環境の共同生活住居において、入浴・食事・排泄などの介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。
運営の方針	利用者の立場に立ち、安心と信頼を基本理念として、利用者に必要なサービスを提供できるように努めます。
開設年月日	平成　１６年　　５月　３１日
介護保険指定事業者番号	３８７０１０４１００
所在地	愛媛県松山市立花一丁目　１番２３号
管理者	藤岡　舞子
介護支援専門員	藤岡　舞子
電話番号	０８９－９３３－７２５５
ファックス番号	０８９－９３３－７２５６

3、施設の概要

建物構造	軽量鉄骨２階建て
建物延べ床面積	476.83㎡
利用定員	１８名（１ユニット９人）
居室の概要	全室個室（約６畳）、１階　９室・２階　９室
共用設備の概要	トイレ（3×2）、洗面所（2×2）、浴室（1×2）、台所リビング（1×2）
防犯防災設備	消火器、避難誘導灯、非常用照明、火災通報装置、ｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ設備

4、協力医療機関

名称	松山城東病院	クリニック暖(はる)	久米病院	おおつか歯科	かとう歯科医院
所在地	松山市松末二丁目19-36	松山市畑寺３丁目12-30	松山市南久米町723	松山市余戸南４−９−38	松山市高岡町209-3
電話番号	089-943-7717	089-907-8500	089-975-0503	089−968-8383	089-972-7878
診療科	外科・内科（消化器科・循環器科）・整形外科・脳神経外科	外科（在宅療養支援診療・総合診療）	精神科・神経科・内科・胃腸科	歯科・小児歯科・矯正歯科科・訪問診療	歯科・小児歯科・歯科口腔外科・訪問診療
入院設備	有	無	有	無	無

5、職員体制

管理者（看護師・介護支援専門員）	１人(兼務)
計画作成担当者（内１名介護支援専門員）	４人(兼務)
介護職員	１６人以上
厨房	２人
昼間の体制	１ユニット　３人　　早出　７：００～１６：００ 日勤　８：３０～１７：３０ 遅出　１１：００～２０：００
夜間の体制	１ユニット１人　　夜勤　１７：００～　９：００

6、サービス及び利用料等

介護保険給付サービス	食事・排泄・入浴・(清拭)・着替えの介助・機能回復訓練・健康管理・相談・援助等は、要介護度に応じて包括的に提供します。その内の利用者の負担割合に応じた額となります。
介護保険対象外サービス	下記料金に従い、ご利用に応じて自己負担となります。料金の改定は理由を付して事前に連絡するものとします。
居室の提供（家賃）	３７，０００円／月額（利用料金表に記載）
ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ･浄化槽等環境整備の為の維持管理費	８，０００円／月額（利用料金表に記載）
食材費	１，４００円／日額（利用料金表に記載）
水道光熱費	４００円／日額（利用料金表に記載）
その他個人消費品の費用	実費

月途中での入・退去については、その月の１５日を超えない場合、家賃、共益費は半額とし、１５日を超える場合は全額お支払いいただきます。介護保険自己負担金、食費、水道光熱費に関しては、日割り計算となります。15日以上の継続した入院期間についても、入居契約の解除をしていない場合は家賃、共益費についてはお支払いいただきます。

7、 事故発生時の対応について

事故発生時の対応	・利用者に対するサービスの提供により、事故が発生した場合は、市町村、当該入居者の家族に連絡を行うとともに、必要な処置を講じます。なお、事故の状況及び事故に際して採った処置について記録しておくものとします。また、入居者に対するサービスの提供により、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行ないます。 ・入居者に対する損害賠償を行うに当たって、当ホームは、日本興亜損害保険株式会社の総合賠償保険に加入しており、それにより損害を賠償するものとします。

8、苦情の受付について

当ホームにおける苦情の受付	当ホームにおける苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。 苦情担当窓口(担当者) 統括部長　　黒木　万里子 電話　０８９－９３３－７２５５ 担当者不在の場合でも苦情を受け付ける体制を整えております。
行政機関その他苦情受付機関	愛媛県国民健康保険団体連合会 受付時間　平日８時30分～17時15分 〒791-8550　愛媛県松山市高岡町１０１－１ 電話番号　０８９－９６８－８７００
	愛媛県福祉サービス運営適正委員会 受付時間　平日９時～12時・13時～16時30分 〒790-8570　愛媛県松山市持田３丁目８－１５ 電話番号　０８９－９９８－３４７７
	松山市役所　福祉推進部　指導監査課 受付時間　平日８時30分～17時15分 〒790-8571　愛媛県松山市２番町４－７－２　別館２階 電話番号　０８９－９４８－６９６８

9、ご利用に際しての留意事項

面会	職員にお申し出ください。
外出・外泊	行き先と帰宅時間をお申し出ください。
居室・設備器具の使用	本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損した場合、賠償していただくことがございます。
所持品の管理	ご本人が管理されることが原則ですが、場合によっては事務室にてお預かりいたしますので、お申し出ください。
現金の管理	事務室にてお預かりできますので、お申し出ください。

１０、その他

運営に関する重要事項

身体拘束廃止・虐待防止について

身体拘束が必要と思われる理由等について説明を行い、同意書を作成します。
解除することを目標に３カ月に１回、検討会を行います。
年４回委員会を開催、検討、職員への周知を行います。

非常災害対策

防災計画及び風水害、地震等の災害に対処する計画に基づき、防火管理者を設置して非常災害対策を行います。

第三者評価の実施状況

当ホームでは、外部機関での評価は行っていませんが、年１回紙面にて（家族様・地域住民・行政等）アンケートを実施し、外部評価として結果を報告します。（文書にて）
また、事業所の入り口に掲示しております。　最新　実施日　R8．２．２４

（介護予防）認知症対応型共同生活介護の提供に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

グループホーム・ファミール立花

説明者氏名　　印

私は、本書に基づいて事業所から重要事項の説明を受け、（介護予防）認知症対応型共同生活介護の提供開始に同意しました。

令和　　年　　月　　日（　　）　利用者署名　　印

契約者（親族代表）　住所

氏名　　続柄（　　）　印